

## 237 妊婦の交通外傷43例の臨床的検討

沖縄県立中部病院

村尾 寛, 金城国仁, 上村哲, 高橋慶行, 宮 貴子

【目的】本邦には、まとまった症例数で妊婦の交通外傷を検討した報告が殆ど無い。また道路交通法施行令第26条で妊婦は一律にシートベルト着用を免除されているが、この点を諸外国と比較した報告も無い。今回はこの2点の検討を行った。

【方法】1985-1998年8月に入院した妊婦の交通外傷43例を対象に、診療録を後方視的に検討した。また主要先進国の大使館に対し、本国での妊婦のシートベルトに関する制度を問い合わせた。

【成績】自験例では平均年齢25.8歳、平均妊娠週数25.5週、四輪車乗車中の受傷41例、シートベルト装着者5例だった。衝突方向は前方53%・後方25%・側方10%で、受傷座席は助手席59%・運転席32%だった。母体外傷は、打撲傷35例、骨折19例、裂創15例、頸椎捻挫3例、血気胸・脾臓破裂・後腹膜血腫各2例、脊髄損傷、肝裂傷、肺挫傷、脳挫傷、が各1例だった。産科的合併症は、常位胎盤早期剝離4例、PROM・IUFD・早産・胎児切迫仮死が各3例、人工中絶2例、そして子宮破裂・子宮裂傷・流産・切迫流産・切迫早産・正常分娩が各1例(以上のべ症例数)だった。

諸外国の制度では①妊婦も一律にシートベルト装着を義務づけている国;豪、加、スウェーデン、ベルギー、オーストリア、フィンランド、ニュージーランド、シンガポール ②妊婦も原則として装着義務あるが、医師の診断書を携帯する者のみ免除する国;英、独、伊、蘭、スイス ③妊婦は一律に装着免除の国;該当国無し、であった。

【結論】外傷の重症度と産科的合併症の程度は必ずしも相関していなかった。また日本の法令は、国際的には例の無いものであることが判明した。

## 238 妊娠に合併した母体頭蓋内出血症例における母児の予後についての検討

国立循環器病センター

根本玲子, 金井宏之, 渡辺典芳, 川俣和弥, 宮下 進, 村上典正, 千葉喜英

[目的]妊娠に合併した母体頭蓋内出血症例につき、その発症から診断・治療までに要した時間と母児の予後について後方視的に検討した。[方法]母体頭蓋内出血13例を対象とし、発症から診断・治療までに要した時間、治療方法、これらと母児の予後に及ぼす影響を検討した。[成績]外科的療法と保存的療法に大別して検討した。1) 脳外科的治療を必要としたものが7例。この内発症から診断・治療までに要した時間に関して、12時間未満が4例、20時間が1例、27時間が1例、7日間が1例であった。7例とも母体の生命予後は良好であった。診断・治療まで12時間未満の4症例中、帝王切開2例、鉗子分娩1例で予後良好な生児を得たが、1例は胎内死亡となった。20時間の症例は双胎であり、1児は胎内死亡、他の1児は帝王切開にて出生後、高度の障害を残し2歳で死亡。27時間の症例は、帝王切開にて分娩し児の予後は良好。診断までに7日間を要した症例は帝王切開と同時に脳外科手術を施行したが、児に軽度発達障害を残した。2) 保存的治療法の適応が6例。これらのうち発症から診断・治療までに要した時間は12時間未満が4例、14時間が1例、6日間が1例であった。12時間未満の4症例中3例は帝王切開、1例は鉗子分娩にて生児を得、母児ともに予後良好であった。14時間の症例は、帝王切開にて分娩、母体の予後は良好なるも、児には軽度運動発達障害を残した。6日間を要した1例は帝王切開を行ったが、再出血のため母体死亡となった。児には軽度運動発達障害を残した。[結論]妊娠に合併した母体頭蓋内出血においては、治療方法による差違はなく、発症から診断・治療までに要した時間が母児の予後に大きく影響を及ぼす因子と考えられた。